

北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(素案)への意見等について(平成29年度第1回運営協議会分)

修正案・意見等	広域連合の回答
<p>2次計画の実績総括を加えたほうが良いのでは(平岡委員:市長会)</p> <p>【理由】</p>	<p>第2章「高齢者医療を取り巻く現状と医療保険者としての課題」において、総括的な課題を記載しております。なお、保健事業の取組実績等は保健事業実施計画に記載しております。</p>
<p>(「4 保健事業の状況」関係)平均寿命と健康寿命の差が大きい。健康寿命を延ばしていくことが重要では。(松村会長)</p> <p>【理由】</p>	<p>健康寿命の重要性をわかりやすくする表現に修正します。</p>
<p>パブリックコメントの関係、HPでの周知では高齢者があまり見ない。多くの高齢者から意見を出してもらうような周知等を行ってほしい。(中井委員:公募)</p> <p>【理由】</p>	<p>パブリックコメントの募集について、市町村広報誌に周知記事の掲載を依頼するなど周知に努めてまいります。</p>

北海道後期高齢者医療広域連合第3次広域計画(素案)への意見等について(回答)

提出者	ページ番号・原文	修正案・意見等	広域連合の回答
当別町	p1	第2次計画の記載と異なっている	お見込みのとおりです。 第2次計画では住民基本台帳人口で整理していましたが、第3次計画では後述する将来推計で使用している総務省人口推計および国勢調査人口により整理しています。
	第2 1 被保険者の状況	【理由等】 北海道の人口のピークについて、第3次計画では、「平成9年」と記載がありますが、第2次計画では「平成10年」と異なっていました。出典データの違いなどからの変更ということでしょうか。	
北海道	p3	医療費は、 高齢者の増加 や医療の高度化等に伴い年々増加しており、	国民医療費について記載していることから、文頭の「医療費は、」を「国民医療費は、」に修正し、また「医療の高度化等」を「人口の高齢化や医療の高度化等」に修正します。なお、厚生省のデータではH17～H27までの10年間に医療費は28%増加し、うち高齢化の影響で13%、高齢化以外の影響で15%押し上げたと説明されています。
	2 医療費の状況	【理由】 医療費が年々増加している要因は、「医療の高度化」ということもあるが、それ以上に「高齢化の進展」による要因が最も大きな要素を占めていることから、その要因を先に記載する必要があると考える。	
北海道	p3	数字の処理を切り上げ切り捨て四捨五入のいずれかに統一してはどうか。	照会時点の素案の出典資料「全国高齢者医療・国民健康保険主管課(部)長及び後期高齢者医療広域連合事務局長会議(平成29年1月12日)保険局調査課説明資料」の表記を採用したもので、国民医療費は概数としていたところ。 公表された平成27年度国民医療費の数字を採用するとともに、四捨五入で整理することとして、次のとおり修正します。 ・「…平成27年度の国民医療費の総額は、対前年度比3.8%増の約42.3兆円となり、そのうち後期高齢者医療費は約15.2兆円と全体の約36%を占めています。」 ・図2のH27国民医療費「423,000」を「423,644」に修正し、後期高齢者医療費の割合「35.8」を「35.7」に修正する。 ・※2の文言を修正する
	2 医療費の状況	【理由】 国民医療費総額は、42兆3,644億円なので、切り捨て。後期高齢者医療費は、15兆1,323億円なので、切り上げ処理となっているので、どちらかに統一した方がよいと考える。	
北海道	p6	今後も、…意識の向上を図り、生活習慣病などの早期発見や重症化予防、 またにより 生活の質の向上 により を図り、健康寿命を延伸することが求められています。	御意見を踏まえ、生活の質の向上にはより多くの要素が影響することを勘案し、次のとおり素案を修正します。 「～被保険者一人ひとりが健康の保持増進に対する意識を高め、生活習慣病の早期発見や重症化予防などにより生活の質の向上を図り、～」
	4 保健事業の状況	【理由】 生活習慣病などの早期発見や重症化予防のほか、生活の質の向上により健康寿命を延伸するとしているが、「生活の質の向上や健康寿命の延伸」は、生活習慣病などの早期発見や重症化予防により図られるものとするため。	

提出者	ページ番号・原文	修正案・意見等	広域連合の回答
北海道	<p>p7</p> <p>5 医療保険者としての課題</p>	<p>…維持していくためには、次のような課題に取り組む必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情を的確に把握し、医療費の適正化や保健事業を適切に推進すること。 ・市町村との連携を一層図り、健全な制度運営等に務めていくこと。 ・住民に対し、速やかに正確な情報を伝えていくこと。 <p>【理由】</p> <p>記載内容は、課題ではなく本制度を維持していくためにどのようにしていくかということが記載されているように読める。 また、住民へ制度をどのようにして分かりやすく伝えるかも、課題であると考えられる。</p>	<p>この節では第2の1～4で記載した現状と課題をまとめ、広域連合として取り組むべき課題についての整理を考えており、次のとおり素案を修正します。</p> <p>「このような状況に対応し、広域連合は、将来にわたり被保険者が安心して医療を受けられるよう、北海道の地域の実情を的確に把握し、市町村との連携を一層図り、医療費の適正化や保健事業を推進し、健全な制度運営等に取り組んでいく必要があります。」</p> <p>なお、住民への制度周知については、第4で取組方針を記載しておりますので、御理解を願います。</p>
北海道	<p>p7</p> <p>第3 基本的考え方</p> <p>広域連合は、…引き続き担っていくに当たり、「市町村と連携しながら安定的かつ、円滑な制度の運営に努める」という基本的考え方のもと、被保険者の皆様が安心して医療を受けられ、</p>	<p>「被保険者のみなさま」を「被保険者」に修正する。</p> <p>【理由】</p> <p>被保険者に統一することが適切と考えるため。</p>	<p>修正案のとおり、素案を修正します。</p>
北海道	<p>p8</p> <p>第4 施策の方針「2 保健事業の充実」</p> <p>(1)広域連合は、第2期保健事業実施計画に基づき、生活習慣病重症化予防、口腔機能低下防止、加齢による心身機能の低下防止事業を推進します。</p>	<p>加齢による心身機能の低下(フレイル)防止事業を推進します。</p> <p>【理由】</p> <p>高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン(暫定版)においては、「後期高齢期にあつては、フレイルに着目した対策に重点を置くとともに、あわせて生活習慣病の重症化予防等にも取り組むことが重要。」としており、住民のフレイルに対する理解を深めるため、第2期保健事業実施計画との整合性を取りながら、「フレイル」を使用することが必要と考える。</p>	<p>保健事業実施計画(第2期)において「フレイル」の表現を使用する予定ですが、現行の保健事業実施計画でも歯科健康診査等の関連事業を記載しており、現在取組を実施しております。</p> <p>このため、「フレイル」の表現については第2の4の中で解説し、第4の2ではフレイルに着目した対策に重点を置く趣旨を加えて表現を修正いたします。</p>
北海道	<p>p8</p> <p>第4 施策の方針「2 保健事業の充実」</p> <p>(4)市町村は、医療費分析の結果等を参考にしながら、健康診査事業等の効果的な実施に努めるとともに、住民への健康講話や健康相談の機会の提供に努めます。</p>	<p>「健康診査事業等」を「健康診査事業や歯科健康診査事業等」に修正する。</p> <p>【理由】</p> <p>健康診査は、広域連合において、被保険者の健康の保持増進のため保健事業の中核的な事業として位置づけているが、歯科健診事業についても、口腔機能低下やそれに伴う疾病を予防するため重要施策として平成28年度から実施しており、より多くの市町村に実施を促すため、健診事業と並び歯科健診を明記する必要があると考える。</p>	<p>修正案のとおり素案を修正します。</p>

提出者	ページ番号・原文	修正案・意見等	広域連合の回答
北海道	<p>p9</p> <p>3 安定的な事業運営の推進</p> <p>(3)広域連合は、市町村間において整合性のとれた収納対策が実施されるよう、市町村が行う収納対策の支援に努めます。</p>	<p>(3)広域連合は、市町村において公平かつ個々の状況に応じたきめ細かな収納対策が実施されるよう、市町村支援に努めます。</p> <p>【理由】</p> <p>収納対策は、制度を安定的に運営する上からも被保険者の公平性からも最も重要である。そのため、各市町村において「整合性がとれた」より更に進んだ対策を行うよう踏み込んだ表現とする必要があると考える。</p>	<p>当広域連合の収納対策実施計画において、整合性のとれた収納対策の実施を重要課題と掲げていることから、文言を合わせているところです。</p> <p>(4)において、市町村の役割として「被保険者間の公平な収納対策」を位置付け、それに対する支援として整理しておりますので御理解ください。</p> <p>なお、原文では「収納対策」の表現が繰り返しとなっていることから、「～市町村支援に努めます。」に修正します。</p>
北海道	<p>p9</p> <p>4 市町村との連携強化と被保険者等の利便性の向上</p> <p>(1)広域連合は、市町村からの計画的な職員派遣により安定した事務執行体制を確保するため、市町村との緊密な連携を図ります。</p> <p>...</p> <p>(5)広域連合と市町村は、社会保障・税番号制度における個人番号(マイナンバー)について、流出等の事故がないよう十分な対応・対策を進めます。</p>	<p>4 被保険者等の利便性の向上につながる市町村との連携強化</p> <p>【理由】</p> <p>見出しは、「市町村との連携強化と被保険者等の利便性の向上」となっているが、(1)から(5)までの内容は、被保険者等の利便性の向上のためにいかに市町村との連携を強化するかが記載されている。</p> <p>このため、見出しを「被保険者等の利便性の向上のための市町村との連携強化」としてはどうか。</p>	<p>この節は、第2次広域計画の「被保険者等の利便性の向上」と「事業運営の安定化の推進」の内容を整理したもので、ご指摘のとおり点もあるため、「市町村との連携強化による被保険者の利便性の向上」に修正します。これまで市町村との連携強化の意識の下、様々な事業実施等取り組んでいますが、施策の方針に表現されていないことから今回使用したものですので、ご理解いただきたいと考えます。</p>
小樽市	<p>p9</p> <p>「第4」</p> <p>「4 市町村との連携強化と被保険者等の利便性の向上」</p>	<p>「4 市町村との連携による効率的かつ安定的な事務運営の推進」などのようにしてはどうか。</p> <p>【理由】</p> <p>広域連合と市町村は第2次計画までの間に既に一定程度の連携が図られていると思いますので、今後の計画の大項目に「連携強化」としてしまうと、具体化できる施策が乏しくなるのではないのでしょうか。地域包括ケアシステムは、今後、市町村と連携して行うものであり、数少ない連携強化に当たるものだと思いますが、連携強化としていなくても、この項目を掲げることはできますし、保健事業等の他の分野で掲げることもできると思います。また、被保険者の利便性を現時点以上に向上させる具体的な記述は見当たりませんし、「第5」の表でも、連携強化や利便性の向上に当たる具体的な事務が見当たりませんので、見直してはどうかと考えます。</p>	
北海道	<p>p10</p> <p>第4 施策の方針「5 住民への制度の周知」</p> <p>(1)広域連合は、市町村が実施する住民説明会について、説明員の派遣や説明資料の作成・提供等の支援に努めます。</p> <p>(2)市町村は、広域連合との連携・協力の下、必要に応じて住民説明会を実施するほか、本制度に関する住民からの各種相談に対して、窓口等において丁寧な対応に努めます。</p> <p>(3)広域連合と市町村は、被保険者の視点に立った分かりやすいリーフレット、広報誌、ホームページ等を活用して制度の周知に努めます。</p>	<p>記載の順序を(3)、(1)、(2)とする。</p> <p>【理由】</p> <p>住民への制度の周知方法としては、まず(3)で様々な方法により実施することを記載し、その周知方法の1つとして、住民説明会を記載する並びが適切であると考えます。</p>	<p>第4の項目については、内容の主体別に①広域連合、②市町村、③広域連合及び市町村、の順番で記載を整理しています。</p>

提出者	ページ番号・原文	修正案・意見等	広域連合の回答
北海道	p11	【広域連合が行う事務】 ・保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定、 計画に基づく事業実施 及び評価	p11の表は主な事務分担の記載としておりますので、御理解を願います。
	第5 広域連合及び市町村が行う事務	【理由】 P8「2保健事業の充実」においては、(1)で「生活習慣病予防、口腔機能…低下防止事業を推進」と記載しているが、表内の「保健事業実施計画(データヘルス計画)の策定及び評価」との記載では、それらの事業の実施を読むことが難しいと考える。	
小樽市	p11	「広域連合と市町村が連携して行う事務」の欄を追加してはどうか。	広域連合と市町村両者が主体と考えられる事項については両方の欄に併記する形で整理しておりましたが、御意見を踏まえ、両者主体の事項は一つのセルにまとめる形で修正します。 なお、住民説明会の実施については市町村が開催主体であり、広域連合が行う事務に住民説明会への支援を記載していることから、適切な表現になっていると考えます。
	「第5」の「広域連合と市町村の主な事務分担」の表	【理由】 後発医薬品の普及啓発、適正受診に関する広報や住民説明会の実施等については、市町村が自発的に単独で行うものではないと考えるが、そのように見えてしまいます。これらは、広域連合だけで実施できるものでもないの、市町村と広域連合が連携して行うものに位置付けるとよいのではないのでしょうか。	
小樽市	p11	「疾病・医療費分析結果の活用」は、広域連合の事務とした方がよいのではないか。	現在重複頻回受診者対策の実施に関して、広域連合からデータを提供して取組市町村に活用いただいているところです。 また、市町村が行う住民への保健事業にあつては、疾病・医療費分析が必要となると考えています。 なお、国保においても分析を活用した取組を実施されているものと考えています。
	「第5」の「広域連合と市町村の主な事務分担」の表	【理由】 疾病・医療費分析結果の活用といっても、現状では、市町村では活用できるような状況ではありません。広域連合のデータヘルス計画の策定や検証に活用したり、北海道が、計画等との関係で活用したりするのではないのでしょうか。また、そもそも、活用という事務というのは、載せる必要がないように感じます。	
小樽市	p11	全体的に用語の精査を行っていただきたい。	御意見を踏まえて、文言を調整します。 なお、表の区分整理については、事務分担について主なものを記載しており、他広域連合の広域計画を参考としております。
	「第5」の「広域連合と市町村の主な事務分担」の表	【理由】 例えば、被保険者の資格の管理の項の広域連合が行う事務に「資格管理」とありますが、他の項目(障害認定や被保険者証の交付)も「資格管理」に含まれるのではないのでしょうか。したがって、資格管理をもっと具体的にする必要がありますが、具体的にできないならば、通常は「その他資格管理に関する事務」のように記載するものだと思います。また、医療給付の項では、広域連合が行う事務に「医療給付の申請等」とあり、市町村が行う事務には「医療給付等に関する各種申請」とあり、レセプト請求が含まれるかの違いなのかもしれませんが、これでは分かりません。また、「電算処理システムの運用」というのも、もう少し具体的にするか、表現を見直すべきだと思います。このほかにも、「市町村との連携強化」という施策の方針が適当かどうかなど、全体的に用語の見直しが必要ではないのでしょうか。	